

【質疑応答の概要】

○新公立園(こども子育て複合施設)に対するご質問やご意見

No	質問(意見)の内容	会場	教育委員会の回答
1	示されたスケジュールを変更する可能性はありますか？今後、就園する園を判断するうえで非常に大事な要素だと思います。	半田	原則的にはスケジュール通り進めていきたいと考えています。ただ、今後の取組みを進めていく中で、入札の不調や天候不順による工事の遅れ等、不測の事態が生じた場合は、スケジュールを変更する可能性はあります。
2	新たな公立園(複合施設)の駐車場確保の方針(イベント時の対応含め)について教えてください。	半田	現在のこども園は、もとは幼稚園の施設であり駐車場がないため、時間帯によっては渋滞が生じています。新しい園では、周辺の道路事情も良好であり、駐車場スペースも定員規模を踏まえ必要数を確保するとともに効果的なものとなるよう設計する予定です。また、運動会や参観などのイベント時には南第一小学校の運動場を借用するなど、効果的な対応に努めていきます。利用人数が増加しても現在のような渋滞は生じないよう努めてまいります。
	新公立園の駐車場の取扱いについて教えてください。	こども	
	新公立園では、現在のこども園の渋滞が解消されると考えていますか？(人数は増えると思いますが…)	こども	
3	通園バスにおける保育士の配置予定は？	こども	通園バスについては、利用される人数や場所が年度によって異なるため、現時点で台数を含めて詳細については決定していません。お近くにお住まいの方の利用を制限するかどうかや、対象とする児童についても、保育利用の方はご家庭によって送迎の時間帯が異なることもあり、基本的には教育利用の方を基本としていますが、こちらも現時点で絶対に教育利用のみとすることを正式に決定しているわけではありません。乗り遅れや発熱時の対応は、原則として各ご家庭における対応を想定しており、今後、申込の状況等を踏まえ具体的な運行計画を策定していきます。なお、通園バスには施設における配置基準(0歳児は3:1など)のようなものはないと認識していますが、利用の申込状況を踏まえ、実際に運行する際には安全面に留意した上で必要な人員を配置します。また、通園バスの費用は市内の民間園も参考にしながら決定していくことを予定しており、現時点においては未定です。給食費については、現在も国の基準に基づき副食費を設定しており、今後も同様の取り扱いとなります。
	通園バスに乗り遅れたら、そのこどもはどうなりますか？また、発熱時の対応はどうなりますか？	こども	
	送迎バスは近くに住んでいる児童も利用できますか？また、保育利用の児童は利用できますか？	こども	
	通園バスの具体的な運行計画(何台でどのようなルートかなど)はありますか？	UP	
	通園バスの費用や、給食費の水準はどうなりますか？	こども	
4	新公立園の1号利用者の定員数(各年齢15人)は、十分ですか？	UP	市では、令和11年度までの利用者推計のもと、民間も含めて市全体の必要量を確保できるよう1号利用(教育)、2号利用(保育)のそれぞれの定員数を設定しています。1号利用と2号利用で、利用できる時間は異なりますが、利用定員の都合上、1号利用枠でも延長利用できる(新2号)ケースもあり、区分された定員数に基づき、完全に時間帯が別れるといったことはありません。
	新公立園では、教育定員と保育定員を設定していますが、それぞれ利用する児童の保護者の働き方によって区分するものですか？またこの区分によって利用する時間帯が違ったりするのでしょうか？	UP	
5	新こども園と子育て支援センターを複合化する予定とのことですが、園庭は別々にするんですか？	こども	施設の解体を含めた新しい園の建設に係る工事スケジュールなどは、令和7年度に実施を予定する設計・施工候補事業者の提案に基づき決定する予定です。この提案に際しては、設定する要求水準(基準)において、児童の安全性の確保はもちろん、小学校や近隣への影響を最小限にとどめる努力などを明記したうえで、園庭も含め施設のあり方なども提案をいただく予定です。ぼっぼえんの利用制限や仮運営期間、再開の時期等も含め、提案内容を踏まえて決定していく予定で事業者決定後に、具体的な工事内容やスケジュールが決まり次第、周知を図るとともに、一定の影響が見込まれる南第一小学校においては個別の説明会も開催する予定です。
	ぼっぼえんも新公立園の開設(令和11年4月)と同時に開園するんですか？	UP	
	ぼっぼえんの解体や新公立園の建設に際して、南第一小学校への影響(授業等への制限など)について教えてください。また、実際の工事スケジュール等に関する説明会といったものは実施されますか？	ぼっぼ	
6	「加配措置の充実」とはどういった取組み(サービス)ですか？	UP	支援が必要な子どもに対して、担任とは別に職員を配置するものです。なお、加配措置も含め、保育の質の向上をめざして取組みを進めていきます。
7	延長保育は保護者のお迎え対応となりますか？利用者は不便になりませんか？	こども	現在、公立幼稚園の預かり保育は、開園時間の都合上、17時(実質16時50分まで)としており、公立園としての平等性の観点から、現在のこども園も1号での利用は17時までとしています。新しい園においては、1号での利用も18時または19時まで可能とすることを予定しています。なお、延長保育と預かり保育については、あくまでも各ご家庭の意向で利用されているものであることから、保護者によるお迎え対応となります。
	預かり保育の時間延長は具体的にどのような取り扱いを検討していますか？	東	

No	質問(意見)の内容	会場	教育委員会の回答
8	公立の良さ(誰でも受け入れる優しさや費用の安さ)を残してほしい。大阪狭山市らしい特色(公立を大事にしてきた姿勢)を残してほしい。	半田	給食費などの費用面はあくまでも国の基準に基づくものとなりますが、公立の役割を念頭に置いて、受け入れ態勢の充実に努めるほか、これまでの取組みで良いものは踏襲し、運営していきたいと考えています。
	統合することにより(教育に係る)マニュアルや各園の特色の取扱いなどはどうなりますか？	東野	現在も幼稚園とこども園で基本的な教育に関しては取り扱いに差はなく、変更する予定もありません。各園ごとの特色は様々あったと思いますが、統合後もこれまでの取組みや特色を残していくとともに、引き続き、地域人材バンクを活用するなど、地域で活躍いただいている方々との連携した取組みも実施していく予定です。
	既存の公立園と地域の交流は無くなってしまうのですか？	こども	小学生との関わりは、地元の小学校に限らず連携する機会は作っていきたくて考えており、新しいこども園では特に隣接する南一小との連携を深めていきたくて考えています。
	近隣小学校との連携はどうなりますか？各学校(校区)ごとに特色がある中でどう考えますか？	東野	なお、本市では、現在も民間園と地元小学校との連携は行っております。
9	統廃合により現在の先生(職員)の取扱いはどうになりますか？新規採用はどうになりますか？	こども	原則として新しいこども園や子育て支援センターにおける必要な人員を配置していく方針です。なお、正規職員について、定年や自己都合等による退職者が生じた場合は適宜必要な人数(職員)を採用していく予定です。
10	新こども園の運営体制はどのように変化するのか知りたいです。(制服や持ち物なども含め)	半田	現時点で詳細を決定しているわけではありませんが、移転後の新しいこども園においても、すでにお持ちの制服や持ち物なども含め、運営内容を刷新する予定はありません。仮に新たに設定する場合においても、既存の物はそのまま利用できるようにし、新たな負担が生じないような運営とします。

○既存公立園(子育て支援センター・小学校を含む)に対するご質問やご意見

No	質問(意見)の内容	会場	教育委員会の回答
1	障がいをもつこどもの数について教えてください。また、公立幼稚園を廃園する中で、障がいをもつ子どもたちはどのようにしたらいいのか教えてください。	こども	支援の必要な児童の人数は持ち合わせていないため、別途お示しします。(※R6.4時点:公立41人、私立44人) 本市では、公立・私立を問わず、すべての園で支援が必要な児童を受け入れており、子どもさんの状況や各園の受け入れ態勢等を踏まえ、就園先を選択していただくことになります。
2	幼稚園を令和8年度以降段階的に募集停止しつつ、廃園する予定になっていますが、令和10年度末まで募集(入園)を続け、11年度に移転(幼稚園→新こども園)するということとはできないですか？	半田	就園途中での通園先が変わることは、環境の変化による子どもさんへの影響や送迎面などで保護者の皆様にもご負担をおかけすることになるため、現段階から計画的に方針とスケジュールをお示ししています。
	令和11年度まで入園募集を続けてもらうことはできませんか？	東	また、跡地活用(放課後児童会の待機児童問題の解消など)も進めていく必要があり、市としては、就学前だけではなく、子育て支援という視点から総合的に鑑みて、計画的に廃園とするスケジュールとしています。 なお、募集停止後の在園児への学びの保証として、他園との交流の機会を増やし、異年齢との関わりを確保するよう努めていきます。
3	令和7年度は入園者数は0人ということですが、コロナで妊娠を控えていたお母さんも多いと思います。たった1年0人だったからといって募集停止は厳しいと思います。	東野	少人数となった場合、次年度以降の募集を停止する方針は今回急にお示したわけではなく、これまでもお示ししてきております。
	令和8年度募集については、現時点で実施しないと決めるのではなく、一旦募集してみても結果を踏まえて検討したらいかがですか？施設を廃園するのではなく、今後も活用するのであればできるのではないですか？	東野	計画的に対応方針を示さず、急に方針転換すること(募集した結果、結局受け入れられないということになった場合など)は、かえってご迷惑をおかけすることになるため前もって方針を示させていただいています。 跡地活用についても、一定の施設改修等も必要になる中で、各種の手続き等を踏まえ、計画的に実施していく必要があります。
4	令和8年度は幼稚園(東幼稚園)は募集しないんですか？	UP	令和8年度入園までは募集を行い、卒園まで就園していただけます。少人数となった場合も含め、下の年齢児が入園してこない状況もありますので、民間も含めて他園との交流機会を増やし、異年齢児との接する機会を拡充していきたいと考えています。 なお、市としては、各園の園児数の状況を踏まえ、少人数になった場合には、その時々状況に応じて、他園との交流機会を確保していきたいと考えています。
	(現在2歳児の母ですが)令和8年度入園までの募集はするとのことですが、募集の結果、少人数になったとしても受け入れてもらえるのでしょうか？	東	
	現在年少(3歳)クラスですが、今後、少人数になった場合、他園との交流機会の拡充等を図っていく、という方針でよろしいですか？	東	

No	質問(意見)の内容	会場	教育委員会の回答
5	新こども園は令和11年度からの開設予定ですが、令和9年、10年度は公立を希望する場合、こども園にしか通うことはできないという状況になるんですか？ 自家用車がない場合、どうすればよいでしょうか？	東	お見込みのとおり、令和9年度、10年度に公立園への入園を希望される場合は現在のこども園のみとなります。なお、市内には各所に保育所や認定こども園等がありますので、送迎を含め、各ご家庭のご都合や方針を踏まえ、就園先を選択いただきたいと考えていますが、どうしても公立を希望される場合で、令和9年度、10年度に1号利用(教育)での入園を希望される場合、徒歩や自転車で通えないご家庭は選択肢が限定されることとなります。このご提案については、ご意見を踏まえ今後検討してまいりたいと思います。
	現在の公立こども園(1号)は徒歩又は自転車による通園のみ認めている状況だと思いますが、どうしても公立がいいという場合は、前倒しして通園バスを導入いただくなど対応はいただけないでしょうか？	東	
6	この周辺には、私立のこども園しかない状況になるのですが、就園することは可能なのでしょうか？	東	本市では、現在、公立幼稚園だけではなく、私立の認定こども園等においても小学校との交流は実施しており、それは今後も継続していきます。どの施設を利用するかは就労状況や各ご家庭の方針を踏まえ、その時期や就園先をご選択いただきたいと考えています。
	幼稚園が無くなると、小学校との関わりも無くなるということになるのですか？		
7	既存の公立幼稚園・こども園について、適切な施設管理(改善)は行っていますか？	こども	市では、日常の保育に支障のないよう、安全性の担保に係る修繕は適宜行っているほか、全ての施設において空調設備を設置するなど可能な限りの対応は実施しています。 市としては、幼児教育だけではなく、子育てとしては小学校以降も続く中で、それぞれの段階に即して必要な対応を検討しています。
	市は公立幼稚園をよくしていく努力をしていないと思います。これまで、頑張ってきた者としてはとても(統廃合は)心無い対応だなと思います。子育てに冷たいといった印象があります。	東野	
8	公立幼稚園はお母さんの輪ができると思っていて、このつながりの良さは自助や地域の協力につながっています。(廃園により)コミュニティを切ることでお母さん方を孤立させることは、市の考え方と矛盾していると思います。	東野	今回の取組みはコミュニティーをなくすということではありません。少人数の良さもあることも重々承知していますが、どの施設の卒園生であっても、小学校に行く前に、一定の集団規模による生活の経験が必要と考えています。これまで公立幼稚園は、園児数の確保のためにあらゆる施策を講じてきましたが、保護者の就労状況の変化等により、保育ニーズが増加するなかで、教職員のアンケートにおいても、クラス替えができて、人間関係が固定化しない運営が必要といった意見も多く、最終的には子どもたちにとって何が最善かを考えた結果ですのでご理解をいただきたいと思います。
9	ぽっぽえんの一時的な閉館による対応を教えてください。	ぽっぽ	特定の場所を必要としないサービス(情報提供や電話相談等)については、継続して実施していくとともに、代替施設(コミュニティセンターなど)を確保し、可能な範囲でのサービスを継続していきたいと考えています。
10	南第一小学校の低学年棟を解体することですが、大丈夫ですか。	半田	現状の児童数や今後の見込みから、低学年棟を解体しても必要な教室数は確保できるものと見込んでいます。
11	南第三小学校のICT特認校の取組みはどのような取組ですか？	こども	あくまでもICTの特色を持った教育カリキュラムを行うもので、全ての授業をタブレットで行うといった取り組みではありません。(詳しくは教育指導Gへご確認下さい。)
12	南一小と南三小の統廃合は検討されたんですか？	こども	方針策定の検討の過程では、南一小と南三小の統廃合も含めて議論されましたが、まずは南三小の特認校制度を導入し、存続に向けた取組みを進めていくこととしています。(詳しくは教育指導Gへご確認下さい)

○本方針の作成過程に対するご質問やご意見

No	質問(意見)の内容	会場	教育委員会の回答
1	現在、現場で従事している職員の声はどのように反映していますか。(働きやすさや誇りや夢をもてる園づくりをめざしてほしい。)	半田	方針の策定に際しては、職員アンケートにより意見を聞いており、今後、取組みを進めていくに際しても意見を聞く機会を設けて、可能なかぎり反映していきたいと考えています。
2	東野幼稚園は、誰かが廃止してくださいという声はあったんですか？	こども	直接的に廃止してくださいという声はありません。ただし、保護者アンケートでは、少人数で運営している状況を踏まえ、統廃合またはこども園化をするべきだといった声が多数ありました。

No	質問(意見)の内容	会場	教育委員会の回答
3	この取り組みに対し、反対されている声はありますか？	こども	反対署名も含め、多様な意見があることは承知していますが、この取り組みはあくまでも子どもたちの豊かな学びや良好な教育・保育環境の実現を目的として、アンケート調査の結果やあり方検討委員会の答申も踏まえ、進めているものです。
4	幼稚園が、家から近い方がいいという意見が8割近くある中で、今回の方針はその声に反しませんか？	こども	教育・保育施設を選ぶ基準として、家・職場から近い方がいいという声が多数あったことは認識しています。本市ではこれまでニーズの変化を踏まえ、保育所や認定こども園を市内各所で整備してきており、各ご家庭のご都合や方針等に合わせて、就園される施設を選択いただきたいと思います。
5	大野台に良い園を立てるから、送迎バス出すからいいやん、という風に聞こえたが、バスに乗れなかったりした場合などはどうしたらよいのか？公立幼稚園に通ってらっしゃるお母さんは車の免許を持ってらっしゃらない方も多いです。	東野	園選びの基準として、自宅・職場に近い園を選ぶが73.3%で、最も多いお答えでありましたが、この設問は、公立・私立を区分してお答えいただいたものではありません。本市では公立・私立の区分にかかわらず、保育所や認定こども園を市内各所で整備してきており、各ご家庭のご都合や方針等に合わせて、就園される施設を選択いただきたいと思います。
	アンケートでは自宅職場に近い園を選ぶという声が最も多い声でした。	東野	
6	半田幼稚園を、民間保育園とする(公立で運営しない)理由は何ですか？民間(事業者)は利益をあげなければならない(運営を行う)なかで公立で設置する方が住民にとって得じゃないんですか？	こども	公立で保育所を運営するには、まず、多くの職員を確保する必要がある、また、一定の施設整備も必要となることから、民間のノウハウを踏まえた効果的な運営の観点からも有効であると考えています。 なお、民間事業者であっても運営を想定する社会福祉法人や学校法人は営利企業ではなく、本市の就学前の教育・保育を担っていただく立場、役割と認識しており、民間の力をお借りして運営していくこととしているものです。
7	適正規模・適正配置よりもまず、適正手続きが守られていない。こども基本法が令和4年に制定されているが、教育振興基本計画にこども基本法について、記述されていないがどのような理由ですか？	東野	教育振興基本計画では、子どもの人権について、これまでも項目立てて記述しています。こども基本法という文言を用いているかは定かでないですが、その旨をパブリックコメントにおいてご意見をいただければ所管課において検討されると思います。 なお、子ども・子育て支援事業計画はパブリックコメント中ですが、こどもの人権については、同じく柱建てをして記載しており、こども基本法の文言をそのまま用いるかどうかについては、今のご意見も踏まえて検討します。
8	こども基本法に記載されているこどもの最善の利益が守られるという趣旨が全く踏まえていない中で、勝手に全体の絵を書いている。どれほど科学的なこどもの視点に立ったものなんですか？	東野	こども基本法は、ご意見にもありましたとおり、すべてのこどもの利益が守られる趣旨の理念法であり、市としてもすべての就学前のこどもの最善の利益を鑑み、どのような運営が最も効果的で、最善なのかを検討してきました。また、保護者の皆様のご意見が反映されていないとお声いただきましたが、本方針の策定にあたっては、令和3年7月にあり方検討委員会に諮問し、答申をいただき、基本方針を定めました。また、その過程では、保護者の皆様に対象としたアンケートも実施させていただき、その結果も踏まえ適正な集団規模をお示ししています。 市では、国の制度設計を踏まえ、民間も含めて市内各所に教育利用も可能な認定こども園を設置してきており、幼稚園とこども園は違うとの意見もいただきましたが、現在の国の考え方は、こども園であっても幼稚園であっても同じ教育を施さなければならないとされています。また、公立と私立は違うということについても、保育料は同じ水準となっています。なお、制服代やバス代などのいわゆる諸費については違いはありますが、市としては国の制度設計等を踏まえ、最善の対応を検討した結果をお示ししています。
	この方針を知ったのは、去年の夏ごろで、公立と私立間の保育料の格差がなくなったとの説明でしたが、格差はあります。周りの民間園に就園しているお母さんに聞いたところ1万7千円とか習わし事をやってらっしゃるところでは3万円とか公立では想像もつかないような金額が必要になっていると聞きました。公立ニーズは減っているが、これだけいるという風にとらえてほしい。 こども園と幼稚園はやっぱり違いはあり、公立を希望するご家庭は、自分で育てたいという意向や、地元小学校とのつながりも踏まえて検討しています。	東野	

No	質問(意見)の内容	会場	教育委員会の回答
9	これは初めての住民説明会であるということを考えてほしい。これは決まったことなんですか？ 私はパブリックコメントがあったことも知りませんでした。若いお母さん方も知らないと思います。決定事項でもないのに、どうしてこうゆう説明が進んでいくんですか？	東野	市としては、これまでしかるべき手順を踏んで行ってきました。現在の公立園の課題について、令和3年からあり方検討委員会を立ち上げ、有識者や幼稚園や学校の先生、保護者の代表の方にも参画いただき議論し、加えて言いますとその以前から継続して、本市の教育や子育て施策の全般を所管している中で、検討を進めてきました。なお、市からの情報伝達の方法については手段に限られる中で、あり方検討委員会での議論も踏まえ、教育委員会の考え方をお示してきたものと認識しており、ご理解をいただきたいと思います。
	広報もわかりにくいし、QRコードの案内も見にくいです。パブリックコメントにコメントしても、私の意見は載ってなくて、その理由を確認すると他の方と同様の意見であるため、まとめて回答しています、とのことでした。同じ趣旨でもみんなそれぞれの意見・思いがある中で、そのような取り扱いをするならパブリックコメントの意味がありません。やらない方がましです。他にも同様の人がいて、これは隠蔽ではないですか？ また、まとめた意見に対する回答も難しい言葉で何書いているのか分かりません。 子育てにやさしい街とは思えません。	東野	
	東野幼稚園の募集停止について、憲法31条の適正手続きを行いましたか？	東野	
	こういった方針を進めているのであれば、その(不便になる)園に行って説明しないといけません。現場の先生方に聞いても知らない、わからない状況で濁される雰囲気、隠しているようにしか見えません。	東野	
10	市として保育ニーズに対する対応はよくやっているなという感覚はありますが、教育ニーズには冷たいと思う。新しい園に行くには、プレの活動も必要でいろんなニーズがある中で、最後の砦の公立が廃園になるということに絶望を感じます。	東野	1号利用(教育)と2号利用(保育)とで、就園に係る状況は相違があるものと認識しています。この地域(北部)でも、複数の認定こども園があり、1号利用の枠は余裕のある状況であると認識しています。 市としては、保育利用も含めて、市域全体で未就学児の受け皿を整備し、選択をいただけるよう努めているところです。
11	東野幼稚園はいまだ求められており、市の推計でも人数は大きく減らないと見込んでいる状況です。 適正規模と言いながら経済効率を理由に一緒にしちゃえという風に聞こえます。 4園を1園にするという考えは昨年の3月です。それまでは議論もなかったなかで、乱暴なやり方はやめてほしいです。地域の新聞でも1年余りで話が進んだとも書いていました。	東野	現時点において、10年、20年前の状況と比較すると、減少傾向にあり、社会トレンドも人口減少の傾向にある中で、適正な集団規模による教育・保育の重要性を踏まえ、本方針をお示しさせていただいております。
12	適正規模でないといふ教育はできないという見解ですか？幼稚園は小学校のように基準となる定員はあるのですか？	東野	幼稚園では1クラス35人以下という基準はありますが、下限の基準はありませんが、本市は20人以上の規模を維持するため取り組んできました。お示ししている適正規模は、保護者や教職員に対するアンケートの結果を踏まえ、また、あり方検討委員会のご意見等も踏まえ、あくまでも規模の目安として答申をいただいたものです。
13	令和3年からこの話が進んでいるといいますが、子育て支援センターや、何歳児検診などでもそういったお知らせもなかったです。もっと積極的な情報発信して欲しかったです。人数(規模)が大きくなるときめ細やかな対応ができますか？また、加配の職員も日替わりで対応することになると思います。	東野	適正規模の水準をお示していますが、これにより一人の職員が受け持つ子どもの人数が大きく増えるということではありません。また、加配の充実については、支援の必要なこどもに対して配置するもので、これまでどおり今後も必要に応じて配置していくこととしています。

No	質問(意見)の内容	会場	教育委員会の回答
14	この方針の説明は決まったことを説明されている。何か隠しているのではないかと感じてしまいます。情報開示が不足していると感じています。この内容は決まっているんですか？ 今後、新たに何か行動を起こせば方針は変わりますか？	東野	この実施方針はこれまでの取組みの手順を踏まえ、教育委員会として決定したものです。最終的には3月議会において条例を提案し、審議いただき、可決されれば正式な決定となります。 なお、バスの運行等、今後の検討課題としている内容もある中で、この説明会でいただいたご意見も踏まえてより具体的な検討を進めて行きたいと考えています。
	東野幼稚園の募集停止の説明会も含め、この説明会も申込制になっていることがおかしいです。 今日は出発点だと思います。	東野	
15	公立こども園の1園化ではなく、2園(南部に1園、北部に1園など)残すといったことは検討できませんか？	東	市としては、本実施方針を策定する過程において、2園を残すことも検討してきました。しかし、今後も1号利用者数の減少が見込まれることや、各幼稚園施設の立地条件(周辺の道路事情や駐車場がないことなど、自家用車やバス送迎等の対応は困難である)等総合的な観点から、1園とする方針としたものです。

○跡地活用に対するご質問やご意見

No	質問(意見)の内容	会場	教育委員会の回答
1	東野幼稚園は、跡地活用として「子育て支援等」と記載がありますが、具体的にどのようなになるんですか？民間保育園になると聞いたんですが…	東野	民間保育園とする方針ではありません。「こども誰でも通園制度(就労条件等にかかわらず未就園児が通園できる制度)」の受け皿として活用していく方針です。また、現在、市には教職員の研修施設がなく、そうした施設としての活用も検討しています。
2	東放課後児童会としての活用について、対象となる児童や具体的な対応方法を教えてください。	UP	児童福祉法における放課後児童会事業の受け皿として活用する予定で、保護者などが労働などにより昼間家庭にいない小学校1～6年生が対象となります。東放課後児童会は申込者数が多く、毎年度、ご利用をお待ちいただく待機児童が生じており、募集停止により生じる幼稚園の空き教室を放課後児童会室として運営し、待機児童解消を図るものです。

○その他のご質問やご意見

No	質問(意見)の内容	会場	教育委員会の回答
1	堺市の幼稚園を希望する場合、運動会の日程の調整等を行っていただけるのですか？	東野	他市の民間園となりますと、個別の調整はなかなか難しいと思いますが、事前の情報収集に努め、市の日程を決定する際には一定考慮できるよう努めていきます。
2	東野幼稚園の前の2回の説明会は、成功していますか？	東野	多様なご意見をいただいております。統廃合に関する反対もありましたが、新しい園への要望など前向きなご意見もありました。